録音とパワハラ問題の一例

労働問題マンガ教材

労働問題ケーススタディ
紙芝居

とある会社

A社長

こちらは、とある会社の社長であるＡさんです。

Ａ社長は、会社内で、社員さんたちが楽しそうにしている姿を見ることが大好きな、優しい性格の人でした。

しかし、このＡ社長、実は、悩んでいることがありました。

『はー、最近、昔に比べて、社内の雰囲気が暗いんだよなぁ。まあ景気が悪いっていうのもあるけど、なんていうか、なんとなく、社内の雰囲気が前より悪くなっている気がするんだよなぁ。なにか原因があるのかなぁ』

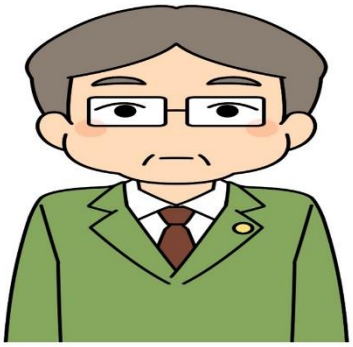

B専務

そんなある日のことです。

こちらは、Ｂ専務です。

Ｂ専務が慌てて社長のところにやってきました。

『社長、大変です。裁判所から書類が届きました。

中身は、訴状でした。わが社が訴えられてしまいました。

内容は、わが社の従業員さんで、長らく、体調不良で休んでいた社員さんが、パワハラを受けたと主張しているようです。

弁護士をつけて、わが社を訴えてきました』

『ええー！！なんてこった、いったいなにが起きているんだ。
　弁護士をつけて訴えられるなんて、いったいどうなっているんだ。
　Ｂ専務、君、ちゃんと、部下の管理はやっていたんだろうね。
　まさか、パワハラを放置したりなどしていないだろうね』

『えっ、あ、えーと、えー、しっかりと管理はしていたつもりだったのですが・・・』

パワハラ
訴えられた

　こうして、突然、裁判所から書類が届き、社員さんからパワハラで訴えられてしまうという事件が起きました。

休職
賃金２年分
慰謝料100万円
今後の給料

　Ａ社長とＢ専務が、裁判所から届いた訴状を見てみると、次のことが書いてありました。
　まず、裁判を起こした原告の従業員は、複数の上司から受けたパワハラで体調不良になり、精神的に病んでしまい、仕事ができなくなってしまった、そのため、２年間休職していた期間、つまり仕事を休んでいた期間のお給料２年分を、全額一括払いを求める、
　また、慰謝料として、１００万円の支払いを求める、
　また、今後のお給料も引き続き支払うことを求める、というような内容が書かれていました。

『なんということだ、パワハラで訴えられてしまうことだけでもすごいことであるうえに、すごい金額のお金を請求されてしまっているぞ。
　とりあえず、我々も、弁護士の先生に相談してみよう』

　こちらは、Ｃ弁護士です。

『どうも、いつもお世話になっております。
　今日は、どうされましたか？』

『どうも、先生、いつもお世話になっております』

　Ａ社長は、これまでの事情をＣ弁護士に相談しました。

『なるほど、そういった事情でしたか。
　わかりました。
　この訴状によると、原告である社員さんは、Ｂ専務から、「馬鹿野郎」「この野郎」「能無し」「給料泥棒」といった暴言をたくさん言われたと書いてありますが、Ｂ専務、これは真実なのでしょうか？』

B専務

『え、えっと、えー、いや、まさか、私がそんなこと言うはずがないじゃないですか・・・』

『本当ですか？私はＢ専務の回答を信じて、裁判をしますので、後になってからやっぱり、ということは困りますので、もう一度確認させてください。信じて良いのですね？』

『はい、もちろんです、この訴状に書いてあることはすべて事実無根の大嘘です。全部嘘です』

『わかりました。その言葉を信じますからね。もし、Ｂ専務のお言葉が真実でなければ大変なことになりますからね』

裁判開始

場面はかわって、舞台は裁判所に移ります。
いよいよ裁判が開始となりました。

こちらが、裁判所の裁判官です。
いよいよ裁判所に出廷する日となりました。

C弁護士は、次のように主張しました。

『裁判長、答弁書において主張したとおり、B専務が、原告が主張するような暴言を吐いたという事実はありませんし、暴言を吐いた証拠もありません』

『なるほど、では、今度は、原告代理人にお聞きします。被告代理人はこのようにおっしゃっていますが、原告側としては、今回主張されているパワハラを立証する証拠は何かありますか？』

こちらが、原告の代理人の弁護士です。

『はい、B専務は暴言など吐いていないと主張されたようですが、しかし、被害者の社員は、B専務との会話を録音しておりました。そのため、B専務が暴言を吐いたときの録音があります』

『え、ええー！しまった、録音されていたのか、やばい！！』

『では、次回までに、録音のデータと文字起こししたものを、提出致します』

『なんてことだ！おい！！Ｂ専務、これはいったいどういうことなんだ！？向こうの弁護士は、録音があると言っているぞ。しかし、君は一切事実無根だと言っていた。いったいどちらが真実なんだね？』

『社長、大変申し訳ございません。実は、訴状に書いてあったことはすべて真実です。原告の従業員があまりにトラブルばかりを起こすものですから、もう堪忍袋の緒が切れまして、何度も暴言を吐いてしまいました。申し訳ございません！！』

＜参考＞

近年、パワハラ問題等の裁判において、会話の録音が証拠として提出されることが増えています。

真実と異なる主張をしてしまいますと、後で大きな問題となりますので、くれぐれも注意が必要です（この物語は制作時点の情報に基づくものであり、法令改正・判例変更等の可能性がありますので最新情報をご確認ください。）。